

第97回

定時株主総会
招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
受付開始 午前8時30分

場 所

長野県上田市生田2150番地
長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

書面（議決権行使書）による議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時25分まで

定時株主総会終了後、引き続き「長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター」におきましては、会社説明会を、「丸子電子機器工場」並びに「上田計測機器工場」におきましては、工場見学会を開催させていただきたいと存じます。ご参加のほどお願い申し上げます。

長野計器株式会社

証券コード：7715

株主の皆様へ



代表取締役社長
佐藤正継

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当社役員及び従業員が「強み」である圧力計測技術と製造技能の進展に挑戦することで、「安全・安心・信頼」をお届けし、社会に貢献してまいります。今後とも何卒皆様のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

社是

創造と極限への挑戦で総を啓く
行動と総力の結集で未来を拓く
感謝と融和の精神で明日を開く

企業理念

一芸を極めて世界に挑戦

目次

■株主の皆様へ

■招集ご通知 2

■株主総会参考書類 4

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

(提供書面)

■事業報告..... 18

1. 企業集団の現況
2. 会社の現況
3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
4. 会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類..... 40

連結貸借対照表
連結損益計算書

■計算書類..... 42

貸借対照表
損益計算書

■監査報告..... 44

連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

長野計器株式会社

代表取締役社長 佐藤正継

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	長野県上田市生田2150番地 長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 第5号議案 取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件
4 議決権行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。 なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.naganokeiki.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後5時25分まで**

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使股数 00000000000 株主番号 000000000
 議決権行使股数 00000000000 票
 （発行株式数 100 株）

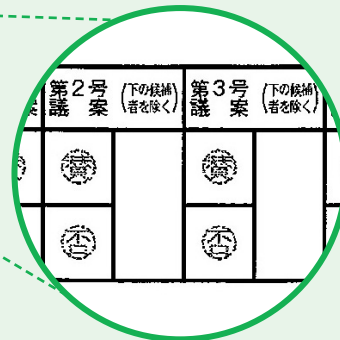
議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案
賛否表示欄	○	○	○	○	○	○

ご所有株式数 0 株

お 願 い
 1. 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示ください。
 2019年6月26日午後5時25分までに到着するようにご返送ください。
 2. 第2号議案および第3号議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者につき異なる意思を表明される場合は、「株主総会開催要項」に本議案の当該候補者の番号をご記入ください。
 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりとご記入ください。

長野計器 株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



第2号、3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

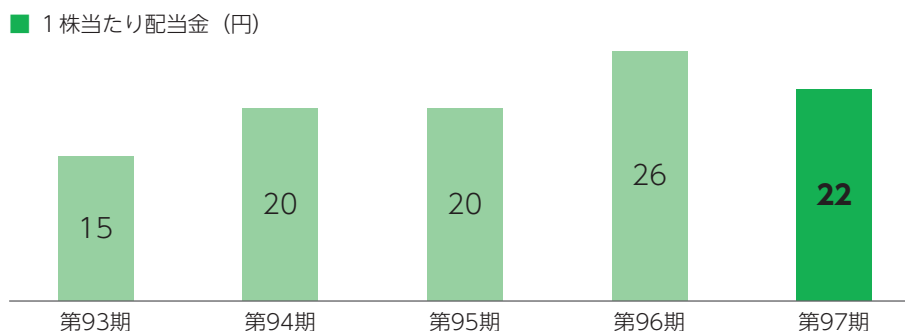
当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、普通配当1株当たり11円とさせていただきますと存じます。

なお、当期は当社普通株式1株当たり11円の間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式1株当たり22円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり金 11円 配当総額 213,259,266円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

配当金推移



第2号議案


取締役5名選任の件


本総会終結の時をもって、取締役依田恵夫、佐藤正継、平井三治、小松哲夫、涌井利文の5氏は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	
1	よ だ しげ お 夫 依 田 恵 夫	代表取締役会長 監査部・総務統括部担当	再任
2	さ とう まさ つぐ 佐 藤 正 継	代表取締役社長 経営委員会・製造本部担当	再任
3	ひら い さん じ 平 井 三 治	常務取締役 執行役員会議長・製品判 定会議議長・経営統括部担 当	再任
4	こ まつ てつ お 夫 小 松 哲 夫	常務取締役 法務・コンプライアンス 部担当	再任
5	てら しま よし ゆき 寺 島 義 幸	—	新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>よだ しげ お 依田 恵夫 (1946年10月10日生)</p>	<p>1965年 4月 当社入社 2000年12月 当社執行役員丸子電子機器工場製造部次長 2001年 1月 当社執行役員丸子電子機器工場長 2003年 6月 当社上席執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 2005年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 2006年 6月 当社取締役執行役員 Ashcroft Inc.出向 2007年 6月 当社取締役 2011年 4月 当社常務取締役上田計測機器工場担当 2011年 6月 当社代表取締役社長 2014年 7月 当社代表取締役社長監査部・経営委員会・総務統括部担当 2018年 6月 当社代表取締役会長監査部・総務統括部担当（現） （重要な兼職の状況） Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.取締役 Ashcroft Inc.取締役 株式会社中村金型製作所代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 依田恵夫氏は、当社グループの業務全般に精通しており、当社代表取締役社長を務めた後、2018年から当社代表取締役会長となり、経営の中枢において強いリーダーシップを発揮して会社を牽引してきております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上を実現していくために、会社経営全般に関する経験と見識を発揮するとともに取締役会議長として取締役会機能の充実を担う役割は重要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	46,822株
2	 <p>さとう まさ つぐ 佐藤 正継 (1954年5月8日生)</p>	<p>1973年 4月 当社入社 2007年 4月 当社事業本部事業管理部資材管理部長 2008年 4月 当社事業本部事業管理部長 2008年 7月 当社製造本部丸子電子機器工場生産管理部長 2009年 5月 当社執行役員製造本部丸子電子機器工場長 2010年 6月 当社執行役員丸子電子機器工場長 2011年 6月 当社取締役執行役員丸子電子機器工場長 2012年 6月 当社取締役上席執行役員事業本部副本部長兼事業本部丸子電子機器工場長 2014年 7月 当社取締役事業本部製造本部担当 2015年 6月 当社取締役製造本部担当 2018年 6月 当社代表取締役社長経営委員会・情報システム部・製造本部担当 2019年 4月 当社代表取締役社長経営委員会・製造本部担当（現） （重要な兼職の状況） Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.取締役 株式会社双葉測器製作所取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 佐藤正継氏は、生産管理部長、丸子電子機器工場長を務め、取締役に就任した後も継続的に製造部門での当社の生産体制の改善を担っております。2018年から当社代表取締役社長を務め、会社の経営を牽引しております。今後も、同氏の豊富な経験と見識による社長としての強いリーダーシップのもと長野計器グループの持続的な企業価値向上に資する役割は重要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	16,542株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 <p>ひら い さん じ 平井 三治 (1949年9月17日生)</p>	<p>1968年 4月 当社入社 2001年 4月 当社営業本部電子機器営業第一部長 2002年 6月 当社執行役員営業本部長 2005年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部長 2007年 4月 当社取締役執行役員事業本部長 2008年 4月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼事業本部丸子電子機器工場長 2008年 7月 当社取締役上席執行役員営業本部長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼事業本部営業本部長 2014年 7月 当社取締役事業本部担当、事業本部営業本部担当 2016年 6月 当社常務取締役グローバル戦略部・東日本営業部・西日本営業部担当 2017年 4月 当社常務取締役海外営業部・東日本営業部・西日本営業部・車載センサ統括部担当 2018年 6月 当社常務取締役執行役員会議長・製品判定会議議長・経営統括部担当 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ニューエーラ取締役 長野福田(天津) 儀器儀表有限公司副董事長 KOREA NAGANO CO., LTD.理事</p> <p>【取締役候補者とした理由】 平井三治氏は、営業本部長、事業本部長、丸子電子機器工場長を歴任し、取締役としてグローバル戦略部及び車載センサ事業部も担当してきました。2018年からは経営統括部を担当し、その豊富な経験と見識をもとに当社グループの経営全般を担っております。今後も継続してその経営統括機能の強化という役割は重要であるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	17,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 <p>こ まつ てつ お 小松 哲夫 (1954年1月5日生)</p>	<p>1976年 4月 株式会社八十二銀行入行 1997年 6月 同行須坂駅前支店長 2000年 2月 同行飯田支店副支店長 2002年 6月 同行青山支店長 2004年 6月 同行昭和通営業部長 2006年 6月 同行大宮支店長 2007年 6月 同行執行役員大宮支店長 2008年 6月 同行常務執行役員東京営業部長 2011年 6月 同行常務取締役 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社常務取締役法務・コンプライアンス部担当 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社フクダ取締役 株式会社中村金型製作所監査役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 小松哲夫氏は、豊かな金融機関経営者の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般特に当社グループの法務機能及びコンプライアンス機能の強化による充実に担っております。今後もこれら機能を強化していく役割は重要であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	1,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 <p>寺島 義幸 (1953年8月28日生)</p>	<p>1987年 3月 衆議院議員羽田孜私設秘書 1991年 4月 長野県議会議員初当選 (以後6期連続当選) 1993年 6月 福祉社団法人ロングライフ・小諸 理事（現） 1998年 4月 長野県議会議会運営委員会委員長 2000年 4月 長野県議会議会総務警察委員会委員長 2010年 3月 長野県議会議長 2012年12月 衆議院議員初当選（長野3区） (重要な兼職の状況) 福祉社団法人ロングライフ・小諸 理事</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 寺島義幸氏は、衆議院議員及び長野県議会議員として培われました豊富な経験と政治・経済・文化等に関する見識があります。 また、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、会社勤務の経験も含めて、培われた豊富な経験と見識を事業家の視点とは異なる立場から当社の経営に活かして頂くとともに取締役会の一層の活性化を図るため、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>	—

- (注) 1. 佐藤正継氏は、2019年6月4日開催予定の株式会社双葉測器製作所第62回定時株主総会にて同定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任する予定です。
2. 当社は寺島義幸氏との間に同氏の後援団体である蓼浅会に対し会費及び寄付を支払う関係があります。その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 寺島義幸氏は新任候補者であります。
4. 寺島義幸氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者寺島義幸氏の「社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者を推薦する理由」は、候補者番号5の【社外取締役候補者とした理由】に記載しております。
6. 寺島義幸氏の後援団体の蓼浅会に対し、当社は会費及び寄付を支払っておりますが、過去5年間における平均支払額（30万円以下）は、当社の社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件から勘案しても僅少であり同氏の独立性は確保されております。
7. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の規定により、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
- 本規定により、社外取締役候補者寺島義幸氏が社外取締役の就任をご承認いただいた場合、寺島義幸氏と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 寺島義幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を充たしており、当社は寺島義幸氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案


監査役2名選任の件


本総会終結の時をもって、監査役今井善治、田村 愷の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位	
1	いま い ぜん じ 今 井 善 治	常勤監査役	再任
2	お だ な か 小田中 まもる 衛	総務統括部総務部嘱託	新任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 い まい ぜん し 今井善治 (1950年12月27日生)	1975年 4月 当社入社 2004年 4月 当社営業本部長付次長 2007年 4月 当事業本部営業部長付次長 2008年 7月 当社営業本部長付次長 2009年 5月 株式会社ナガノ計装取締役 2011年 1月 同社取締役営業統括部長 2013年 6月 当社常勤監査役（現） 2014年 6月 トキコナガノ株式会社（現日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社）監査役（現） （重要な兼職の状況） 日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社監査役	4,700株
【監査役候補者とした理由】 今井善治氏は、当社営業部門及び子会社の営業部門に従事し豊富な経験を有し、グループ会社取締役または監査役として経営に携わっております。また、2013年より当社の常勤監査役として当社監査役会の中心を担ってきました。その豊富な経験と高い見識により今後も監査役の職務を果たしていただくため、監査役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 お だ な か まも る 小田中衛 (1953年3月5日生)	1971年 4月 当社入社 2006年 4月 当社総務部次長 2008年 7月 当社執行役員総務部長 2011年 4月 株式会社ニューエラー出向 2011年 6月 同社取締役管理部長 2018年 7月 当社総務統括部総務部嘱託（現）	11,340株
【監査役候補者とした理由】 小田中衛氏は、当社総務部門及び子会社の管理部門に従事する等豊富な経験を有し、グループ会社取締役として経営にも携わっております。その豊富な経験と高い見識により監査役の職務を果たしていただくため、新たに監査役候補者としていたしました。			

(注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 小田中衛氏は新任候補者であります。

3. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の規定により、定款に監査役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

本規定により今井善治氏と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

なお、監査役候補者今井善治氏の再任及び監査役候補者小田中衛氏を監査役の就任をご承認いただいた場合には、当該責任限定契約を継続または締結する予定であります。

第4号議案

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます浦井利文氏及び監査役を退任されます田村 愼氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
浦井利文 <small>わく い とし ふみ</small>	2011年6月 当社取締役 2016年6月 当社非常勤取締役（現）
田村愼 <small>た むら ゆたか</small>	2003年6月 当社監査役 2004年6月 当社常勤監査役（現）

第5号議案

取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2019年5月24日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役依田恵夫、佐藤正継、平井三治、小松哲夫の4氏及び第3号議案をご承認いただいた場合に重任される監査役今井善治氏並びに現在、在任中の取締役5名及び監査役2名に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえ、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
依田 恵夫	2005年6月 当社取締役 2011年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長（現）
佐藤 正継	2011年6月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役社長（現）
平井 三治	2005年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役（現）
小松 哲夫	2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社常務取締役（現）
矢島 寿衛	2016年6月 当社取締役（現）
山岸 一也	2014年6月 当社取締役（現）
長坂 宏	2014年6月 当社取締役（現）
角 龍徳	2018年6月 当社取締役（現）
鈴木 正徳	2018年6月 当社社外取締役（現）

氏 名	略 歴
<small>いま</small> 今 <small>い</small> 井 <small>ぜん</small> 善 <small>じ</small> 治	2013年6月 当社常勤監査役（現）
<small>さい</small> 齋 <small>とう</small> 藤 <small>ひで</small> 英 <small>あき</small> 秋	2017年6月 当社監査役（現）
<small>みず</small> 水 <small>さわ</small> 澤 <small>ひろ</small> 博 <small>とし</small> 敏	2018年6月 当社監査役（現）

第6号議案

取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「役員退職慰労金」で構成されていますが、本議案の承認可決を条件として役員退職慰労金制度を廃止し、取締役を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2002年6月27日開催の第80回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（月額200万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給するというものです。

なお、第2号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時をもって本制度の対象となる取締役は8名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）
② 対象期間	2020年3月末日に終了する事業年度から 2024年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間（5事業年度）において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金340百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり34,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（2）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金340百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金68百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します（以降も同様とします。）。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり34,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則としてその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

提供書面

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては内需の堅調さを背景に、企業の景況感が高水準を維持し、鉱工業生産も増加傾向で推移いたしました。一方、欧州においては景気拡大を維持しているものの成長率は低下しており、輸出の回復ペースも緩やかなものとなっております。また、中国においては消費が堅調であるものの、輸出の鈍化等により景気は減速傾向となっており、依然として米中貿易摩擦による不確実性が懸念されております。

わが国経済においては、輸出や省力化投資の増加などを背景に、生産活動は増加基調で推移し、堅調な雇用・所得情勢を背景に、消費は緩やかな回復基調を維持しておりますが、年度後半にかけては力強さを欠く動きとなりました。

このような状況のもと、当社グループでは、産業機械業界向、建設機械業界向、米国における産業機械業界向、プロセス業界向などの需要が増加いたしました。一方において、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品は減少となりました。この結果、売上高は520億59百万円（前期比3.2%増）となりました。損益面につきましては、売上高は増加しましたが、売上原価等の増加の影響により営業利益は29億32百万円（前期比13.8%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少等により28億59百万円（前期比20.5%減）となりました。

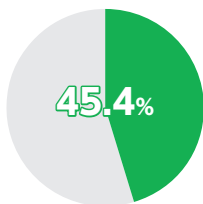
親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の増加及び非支配株主に帰属する当期純利益の計上等により19億2百万円（前期比32.5%減）となりました。

なお、1月31日に子会社といたしました株式会社中村金型製作所の決算数値は、連結貸借対照表のみ反映しております。

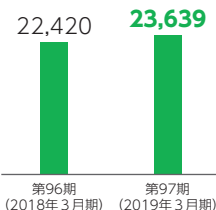
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりです。

圧力計事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

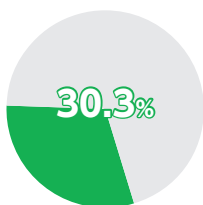


圧力計事業では、国内においては、半導体業界向の売上が減少したものの産業機械業界向、プロセス業界向、F A空圧機器業界向の売上が増加いたしました。米国子会社においては、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加いたしました。

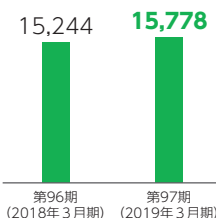
この結果、圧力計事業の売上高は236億39百万円（前期比5.4%増）となりました。

圧力センサ事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

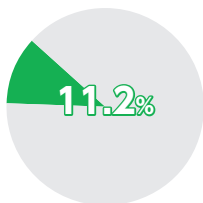


圧力センサ事業では、国内においては、半導体業界向の売上が減少したものの建設機械用圧力センサ、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加いたしました。米国子会社においては、産業機械業界向、プロセス業界向の売上が増加し、欧州における合併会社での自動車搭載用圧力センサの売上は減少いたしました。

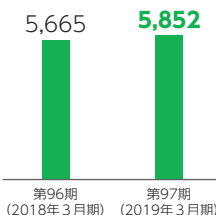
この結果、圧力センサ事業の売上高は157億78百万円（前期比3.5%増）となりました。

計測制御機器事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

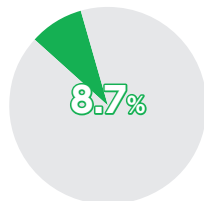


計測制御機器事業では、自動車・電子部品関連業界向のエアリークテスターが減少したものの医療機器及び工場生産自動化設備用の空気圧機器の売上が増加いたしました。

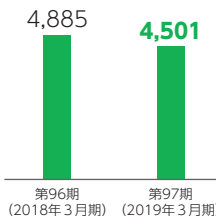
この結果、計測制御機器事業の売上高は58億52百万円（前期比3.3%増）となりました。

ダイカスト事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

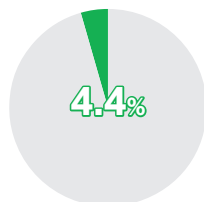


ダイカスト事業では、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の売上が減少いたしました。

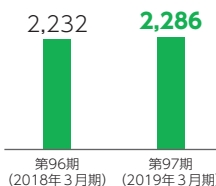
この結果、ダイカスト事業の売上高は45億1百万円（前期比7.9%減）となりました。

その他事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



その他事業では、自動車用電装品の売上が増加いたしました。

この結果、その他事業の売上高は22億86百万円（前期比2.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、15億34百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として、4億59百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

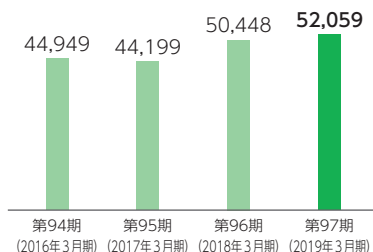
該当事項はありません。

⑧ その他

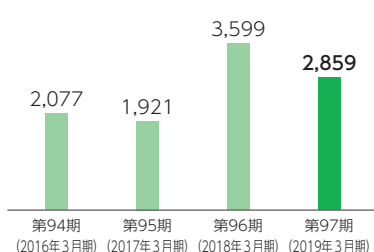
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

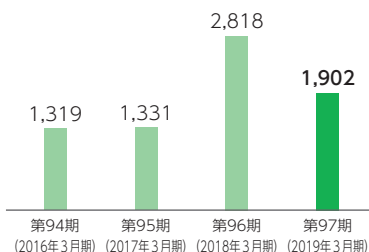
売上高 (単位：百万円)



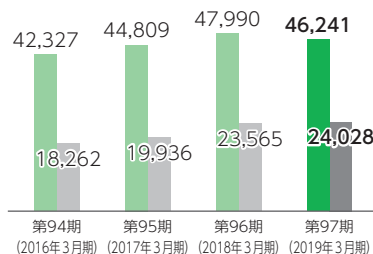
経常利益 (単位：百万円)



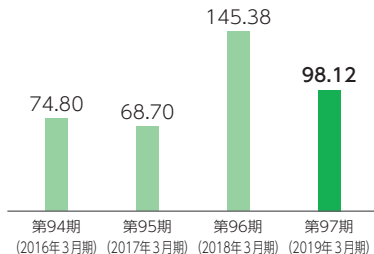
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



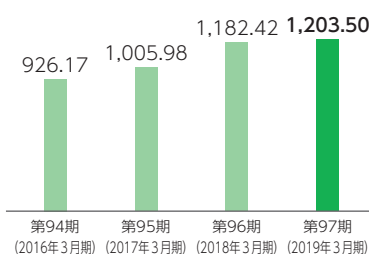
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分		第94期 (2016年3月期)	第95期 (2017年3月期)	第96期 (2018年3月期)	第97期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高	(百万円)	44,949	44,199	50,448	52,059
経常利益	(百万円)	2,077	1,921	3,599	2,859
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,319	1,331	2,818	1,902
1株当たり当期純利益	(円)	74.80	68.70	145.38	98.12
総資産	(百万円)	42,327	44,809	47,990	46,241
純資産	(百万円)	18,262	19,936	23,565	24,028
1株当たり純資産	(円)	926.17	1,005.98	1,182.42	1,203.50

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ニューエラー	444百万円	100.0	空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売
株式会社フクダ	49百万円	100.0	工業用計測器の製造販売
株式会社長野汎用計器製作所	50百万円	100.0	汎用圧力計の製造販売
株式会社ナガノ	30百万円	100.0	特殊圧力計、熱電対の製造販売
株式会社ナガノ計装	50百万円	100.0	圧力計の校正、修理及び販売
ヨシトミ・マーシン株式会社	78百万円	100.0	圧力計部品の製造販売
株式会社双葉測器製作所	10百万円	100.0	圧力標準器の製造販売、圧力計の校正
株式会社中村金型製作所	5百万円	100.0	ダイカスト・マグネシウム金型の設計・製作
株式会社エポックナガノ	10百万円	95.0	厚生寮運営管理、集合店舗保守請負、 保険代理業務
株式会社サンキャスト	20百万円	51.5	ダイカスト製品の製造販売
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	1米ドル	100.0	持株会社
JADE Sensortechnik GmbH	200千ユーロ	51.0	圧力センサの製造販売

(注) Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.は、Ashcroft Inc. (圧力計・圧力センサの製造販売会社) を含め10社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

①経営の基本方針

当社グループは、圧力計測・制御分野でのリーディングカンパニーとして、「環境・保安・安全」をお届けすることを使命とした製品の提供を通じて、社会貢献に寄与することをグループ全体の経営目標としており、日本及び米国を主要拠点としたグローバルな展開を行っております。

②当社グループをとりまく経営環境

当社グループをとりまく現時点での外部環境は、国内経済においては、雇用・所得情勢は改善傾向が持続し、個人消費は緩やかな回復基調にあるものの、輸出環境の悪化や設備投資の伸び鈍化により、総じて国内景気は力強さを欠いております。また、米国経済は底堅く推移しているものの、欧州経済の停滞や、米中貿易摩擦の影響が懸念される状況です。しかしながら、製造業の生産効率化等、企業の生産性向上に大きな貢献が期待されるIoTの技術活用においては、データを収集するセンサの役割は重要性を増し、当社グループ製品の用途は長期的に拡大を見込める環境にあります。

③中期的な経営方針

当社グループが創業以来培い「強み」としている圧力計測技術と製造技能を研鑽し、IoTを取り入れた生産技術体制の強化による内製化に注力することにより、独自の付加価値を生み出し競争力のあるグローバル企業として事業展開してまいります。中期経営方針にある主要指標に沿った事業推進により、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えてまいります。

④重点施策と対処すべき課題

当社グループは、「営業キャッシュフローの改善」、「グループ経営効率の最大化」更に、「次世代基幹製品の開発」による事業化を推進してまいります。

《具体的な取組施策》

- ・グローバル展開のひとつとして、欧州市場の拡大を目的に合併会社として設立した拠点の活用を図り、自動車・一般産業分野へ圧力センサ事業の拡大を図ってまいります。

- ・市場及び顧客ニーズに適応した製品として、AI・IoT化を視野に入れた新たな技術による圧力計測製品の開発を進めてまいります。
- ・IoTを駆使した製品組立ラインを構築し、収益性の向上を図るため、生産技術力を強化してまいります。
- ・資本コストを踏まえた経営方針として、有利子負債の圧縮による財務体質の強化と、株主資本利益率 (ROE) を重視した収益力の強化を目指してまいります。
- ・グローバル化する市場への対応として、M&Aも視野にした上で国際的な各種工業規格に適応した圧力・温度・流量計測製品の拡充を進めてまいります。
- ・当社グループ全体でのシナジー効果を最大化することを目指し、グループ企業の協力体制強化を図ってまいります。
- ・当社グループは、「安全・安心・信頼」に基づく、製品作りを推進してまいります。

⑤目標とする経営指標

3年先を想定した主要指標として、連結売上高550億円、株主資本利益率 (ROE) 10%以上を目標とします。

⑥法令遵守とコンプライアンス体制整備

当社グループは、不適切な会計処理の発生防止策として、内部統制強化を実施するとともに、さらに法令遵守を徹底すべく社員教育とコンプライアンス体制の整備を進めてまいります。

全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識して経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。
事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
圧力計	圧力計、圧カスイッチ、温度計
圧力センサ	圧力センサ
計測制御機器	空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、流量計、熱量計、油圧ポンプユニット、 その他用途開発製品
ダイカスト	ダイカスト製品
その他	自動車用電装品、電源製品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当社	本 社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
	営業所	東京、東関東（千葉県成田市）、仙台、熊谷、神奈川、静岡、上田、名古屋、富山、滋賀、大阪、四国（香川県高松市）、広島、九州（福岡県春日市）
	工 場	上田計測機器工場（長野県上田市） 丸子電子機器工場（長野県上田市）
	その他	上田ショッピングタウン（長野県上田市）
株式会社ニューエラー	本 社	大阪府大阪市
株式会社フクダ	本 社	東京都練馬区
株式会社長野汎用計器製作所	本 社	長野県上田市
株式会社ナガノ	本 社	東京都大田区
株式会社ナガノ計装	本 社	東京都大田区
ヨシトミ・マーシン株式会社	本 社	長野県諏訪市
株式会社双葉測器製作所	本 社	東京都荒川区
株式会中村金型製作所	本 社	長野県諏訪市
株式会社エポックナガノ	本 社	長野県上田市
株式会社サンキャスト	本 社	茨城県下妻市
Ashcroft Inc.	本 社	アメリカ合衆国コネティカット州
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.	本 社	ブラジル連邦共和国サンパウロ市
Ashcroft Instruments GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ベーズワイラー市
Ashcroft Instruments Singapore Pte,Ltd.	本 社	シンガポール共和国シンガポール市
Ashcroft Instruments Mexico,S.A. de C.V.	本 社	メキシコ合衆国トラールナパーントラ市
JADE Sensortechnik GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国ザクセン州ドレスデン市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
圧力計	898名 (113名)	28名増 (7名減)
圧力センサ	339名 (32名)	18名増 (6名増)
計測制御機器	57名 (4名)	2名増 (―)
ダイカスト	94名 (33名)	21名増 (4名減)
その他	71名 (18名)	1名減 (2名減)
営業	292名 (13名)	8名減 (1名増)
研究開発	205名 (6名)	10名増 (1名増)
管理	183名 (10名)	3名増 (3名増)
合 計	2,139名 (229名)	73名増 (2名減)

(注) 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
742名 (86名)	29名増 (8名増)	40.3歳	16.9年

(注) 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	1,997百万円
株式会社八十二銀行	3,359
株式会社みずほ銀行	2,673

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行及びFuyo General Lease (USA) Inc.からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	54,840,000株
② 発行済株式の総数	19,432,984株
③ 株主数	3,978名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	1,402千株	7.23%
長野計器取引先持株会	1,201	6.20
株式会社八十二銀行	842	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	746	3.85
大陽日酸株式会社	700	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	645	3.33
宮下 茂	578	2.98
戸谷 直樹	531	2.74
日本電産サンキョー株式会社	521	2.69
八十二キャピタル株式会社	505	2.61

(注) 持株比率は自己株式 (45,778株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	依 田 恵 夫	監査部、総務統括部担当 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. 取締役 Ashcroft Inc. 取締役 株式会社中村金型製作所 代表取締役
代表取締役社長	佐 藤 正 継	経営委員会、情報システム部、製造本部担当 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc. 取締役 株式会社双葉測器製作所 取締役
常務取締役	平 井 三 治	執行役員会議長、製品判定会議議長、経営統括部担当 株式会社ニューエラー取締役 長野福田（天津）儀器儀表有限公司 副董事長 KOREA NAGANO CO.,LTD. 理事
常務取締役	小 松 哲 夫	法務・コンプライアンス部担当 株式会社フクダ 取締役 株式会社中村金型製作所 監査役
取締役	矢 島 寿 衛	営業本部担当
取締役	山 岸 一 也	FBG事業部、知的財産部担当
取締役	長 坂 宏	技術本部担当 株式会社中村金型製作所 取締役
取締役	角 龍 徳 夫	経理部担当 株式会社ナガノ計装 監査役 株式会社ニューエラー 監査役
取締役	涌 井 利 文	株式会社フクダ 取締役 北京碩双投資管理有限公司 董事
取締役	鈴 木 正 徳	日揮株式会社 取締役
常勤監査役	今 井 善 治	日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社 監査役
常勤監査役	田 村 恒	
監査役	齋 藤 英 秋	株式会社証券ジャパン 顧問 共和産業海運株式会社 監査役
監査役	水 澤 博 敏	株式会社電算営業本部営業部リソースユーザー会事務局長

- (注) 1. 取締役鈴木正徳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役齋藤英秋氏及び水澤博敏氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役鈴木正徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の変動は次の通りであります。

①就任

2018年6月28日開催の第96回定時株主総会において、角龍徳夫氏、鈴木正徳氏は新たに取締役に選任され、水澤博敏氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

2018年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役眞島政弘氏は任期満了により、取締役佐瀬正敏氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。また、監査役関崎和重氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2)	189百万円 (5)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	39 (11)
合計 (うち社外役員)	17 (5)	228 (17)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12百万円（取締役10名分10百万円（うち社外取締役1名分0百万円）、監査役4名分2百万円（うち社外監査役2名分0百万円））が含まれております。
5. 上記の支給人員は延べ人員であり、支給額には退任または異動した役員に対する支給額を含みます。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木正徳氏は、日揮株式会社の取締役であります。当社は、日揮株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役齋藤英秋氏は、株式会社証券ジャパンの顧問及び共和産業海運株式会社の監査役であります。当社は、株式会社証券ジャパン及び共和産業海運株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役水澤博敏氏は、株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長であります。当社は、株式会社電算との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

	出席状況及び発言状況
取締役 鈴木正徳	社外取締役就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。省庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識等に基づき中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 齋藤英秋	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会は17回のうち17回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 水澤博敏	社外監査役就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会は10回のうち10回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

経営執行部門及び会計監査人からの必要書類の入手や報告の聴取と意見交換を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討し、妥当と判断いたしました。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。
- ロ. 「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行う。
- ハ. 監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する体制をとる。
- ニ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務に係る情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、適切に文書を作成、保存及び管理を行う。
- ロ. 機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。
- ロ. リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。
- ハ. 大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化を促進する。
- ロ. 経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ハ. 取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期事業計画の策定を行う。
- ニ. 取締役会は、中期事業計画を具体化するために、中期事業計画に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
- ロ. 法務・コンプライアンス部は、コンプライアンスマニュアル等を利用したコンプライアンス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性をあげるための方針や施策等を検討・実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。
- ロ. 長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って効率的に運営されていることを確保する体制を整備する。
- ハ. 子会社の取締役等から、関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要案件は、その業務内容について事前協議を行う体制を整備する。
- ニ. 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を中心とした長野計器グループ全体のリスク管理体制を整備する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求できるものとする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査業務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を受けるものとする。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社又は子会社の取締役等が、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、適宜・適正に当社の監査役会に報告するような体制の整備を行う。

ロ. 監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用の前払等請求があったときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備する。

ロ. 代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。

ロ. 「長野計器グループ役員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び監査役対象の役員研修会を年1回開催し、法令等の教育を行っている。
- ロ. 内部統制委員会を当事業年度において5回開催し、内部統制システムの運用状況をモニタリングするとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価についても年度における基本計画を策定し、評価範囲、重要性の金額及び評価体制を決定している。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 年1回各事業所とヒアリング等により重要文書保存基準の見直しを行い、適切な文書作成、保存及び管理を行っている。
- ロ. 社内規程により契約書管理を行っている。
- ハ. 情報セキュリティの強化のため、情報保存媒体の使用制限等を設け、情報漏えいのリスク軽減を図っている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクマネジメント基本規程により当事業年度において2回リスクマネジメント委員会を開催した。
- ロ. 同委員会では、事業リスクの見直しを行っている。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員会は原則月1回開催され、各執行役員が業務執行の進捗状況を報告し、その内容につき議論を行っている。
- ロ. 経営委員会は、当事業年度において14回開催され、経営委員会規程により権限委譲された事項の審議決議を行い、取締役会附議案件は、取締役会に先立ち、取締役会に附議するか否かを議論し、取締役会へ上程の有無を決定している。
- ハ. 取締役会は、中期事業計画及び事業計画の進捗状況を把握し、必要に応じて対策検討ができるようにしている。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを徹底する目的で、コンプライアンスマニュアル等を利用した研修を行っている。
- ロ. 弁護士を含む複数のヘルプラインを設置し、コンプライアンスマニュアルに通報者保護を明記することでヘルプラインが十分に機能するよう周知徹底を図っている。
- ハ. 社内規程勉強会を計画的に実施し、業務執行に関連した規程について周知徹底を図っている。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 合同役員会、グループ社長会及び経営懇話会を開催し、当社がグループ方針に基づき、コンプライアンス及び内部統制と経営における課題等の指導及び支援強化等を進めた。
- ロ. 長野計器グループ管理部門会議を開催し、当社から関係会社に必要な情報を提供し、関係会社と情報交換をしている。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役より取締役はその職務を補助すべき従業員が求められ、現在1名が兼務で当該業務に従事している。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき従業員の人事等は取締役と監査役会との協議とともに同意を得たうえで決定している。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営委員会等に出席することにより、取締役及び従業員の業務執行上の重要な情報を得ている。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた事例は、ヘルプラインを含め認められない。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用（監査役の職務に必要なことを証明した場合を除く）について、遅滞なく償還しており、前払いの要請にも随時対応する手続きを用意している。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役をはじめとする取締役全員と業務執行全般における課題につき意見交換を行っている。
- ロ. 監査役は、必要に応じ監査部と内部統制監査報告及び棚卸監査報告の内容につき情報交換を実施している。
- ハ. 監査役は、必要に応じ、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席して、監査役の要請がある場合、必要な情報提供を受け、内部統制の運用状況を確認している。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- イ. 新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項を規定した契約内容とし、警察等関係機関との情報交換を行っている。
- ロ. コンプライアンスマニュアルの研修を行うことにより、反社会的勢力排除の意識向上を図っている。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	26,783,058
現金及び預金	5,610,668
受取手形及び売掛金	9,104,670
電子記録債権	1,692,153
商品及び製品	5,346,045
仕掛品	2,540,477
原材料及び貯蔵品	1,870,410
その他	804,453
貸倒引当金	△185,820
固定資産	19,458,344
有形固定資産	10,620,123
建物及び構築物	2,282,822
機械装置及び運搬具	2,603,096
土地	4,366,134
リース資産	460,084
建設仮勘定	618,982
その他	289,002
無形固定資産	786,169
のれん	148,123
リース資産	105,499
その他	532,547
投資その他の資産	8,052,051
投資有価証券	6,494,127
長期貸付金	13,410
退職給付に係る資産	49,414
繰延税金資産	458,859
その他	1,104,511
貸倒引当金	△68,271
資産合計	46,241,403

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	16,497,502
支払手形及び買掛金	4,121,711
短期借入金	5,392,875
一年内返済予定長期借入金	3,190,933
リース債務	181,018
未払法人税等	544,100
賞与引当金	1,025,113
その他	2,041,748
固定負債	5,715,204
長期借入金	1,965,118
リース債務	430,859
繰延税金負債	664,291
退職給付に係る負債	2,322,424
役員退職慰労引当金	183,865
資産除去債務	32,949
その他	115,695
負債合計	22,212,706
(純資産の部)	
株主資本	22,019,731
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,448,737
利益剰余金	13,218,206
自己株式	△27,338
その他の包括利益累計額	1,312,690
その他有価証券評価差額金	2,628,677
為替換算調整勘定	△796,404
退職給付に係る調整累計額	△519,582
非支配株主持分	696,274
純資産合計	24,028,696
負債純資産合計	46,241,403

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	52,059,635
売上原価	37,608,833
売上総利益	14,450,801
販売費及び一般管理費	11,518,564
営業利益	2,932,237
営業外収益	418,736
受取利息	30,829
受取配当金	111,585
賃貸料収入	18,839
持分法による投資利益	127,393
その他	130,087
営業外費用	491,030
支払利息	225,213
手形売却損	55,097
支払手数料	10,363
為替差損	114,912
その他	85,442
経常利益	2,859,943
特別利益	38,286
固定資産売却益	37,063
投資有価証券売却益	1,222
特別損失	138,722
固定資産売却損	73
固定資産除却損	29,683
減損損失	108,964
税金等調整前当期純利益	2,759,507
法人税、住民税及び事業税	691,133
法人税等調整額	93,011
法人税等合計	784,145
当期純利益	1,975,362
非支配株主に帰属する当期純利益	73,035
親会社株主に帰属する当期純利益	1,902,327

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	10,189,584
現金及び預金	852,991
受取手形	521,597
電子記録債権	1,118,106
売掛金	3,793,469
製品	415,357
半製品	1,467,966
原材料	155,060
仕掛品	1,353,138
貯蔵品	98,458
前渡金	12,065
前払費用	58,057
未収入金	217,428
その他	130,596
貸倒引当金	△4,709
固定資産	19,075,805
有形固定資産	3,688,495
建物	1,088,862
構築物	35,841
機械装置	565,737
車両運搬具	1,777
工具器具備品	164,643
土地	1,265,548
リース資産	322,387
建設仮勘定	243,695
無形固定資産	134,670
借地権	1,543
ソフトウェア	48,327
リース資産	76,706
その他	8,092
投資その他の資産	15,252,639
投資有価証券	5,516,067
関係会社株式	8,776,099
出資金	781
関係会社出資金	230,247
長期前払費用	21,295
前払年金費用	78,972
長期貸付金	12,460
関係会社長期貸付金	391,988
その他	292,986
貸倒引当金	△68,261
資産合計	29,265,389

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,643,424
支払手形	12,045
買掛金	1,539,895
短期借入金	3,898,000
一年内返済予定長期借入金	658,683
リース債務	126,088
未払金	279,877
未払法人税等	141,088
未払費用	411,792
預り金	62,227
賞与引当金	507,000
前受金	6,618
その他	106
固定負債	2,884,449
長期借入金	771,501
リース債務	266,724
退職給付引当金	1,138,179
役員退職慰労引当金	82,665
預り保証金	41,789
繰延税金負債	550,640
資産除去債務	32,949
負債合計	10,527,873
(純資産の部)	
株主資本	16,189,371
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,449,680
資本準備金	4,449,680
利益剰余金	7,386,903
利益準備金	89,351
その他利益剰余金	7,297,551
研究開発積立金	250,000
海外投資損失積立金	350,000
海外市場開拓積立金	150,000
圧縮記帳積立金	7,114
別途積立金	8,264,500
繰越利益剰余金	△1,724,062
自己株式	△27,338
評価・換算差額等	2,548,144
その他有価証券評価差額金	2,548,144
純資産合計	18,737,516
負債純資産合計	29,265,389

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	23,602,447
売上原価	17,977,841
売上総利益	5,624,606
販売費及び一般管理費	4,634,188
営業利益	990,417
営業外収益	871,008
受取利息	7,347
受取配当金	742,837
賃貸料収入	32,960
経営指導料	6,750
その他	81,113
営業外費用	217,563
支払利息	63,494
手形売却損	46,582
支払手数料	10,363
為替差損	38,417
その他	58,704
経常利益	1,643,862
特別利益	7,807
固定資産売却益	6,584
投資有価証券売却益	1,222
特別損失	209,207
固定資産除却損	14,601
関係会社出資金評価損	85,641
減損損失	108,964
税引前当期純利益	1,442,463
法人税、住民税及び事業税	134,435
法人税等調整額	29,666
法人税等合計	164,101
当期純利益	1,278,361

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

長野計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥良彰 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村広樹 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野計器株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

長野計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥良彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村広樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野計器株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月23日

長野計器株式会社 監査役会

常勤監査役 今井善治 印

常勤監査役 田村 愼 印

監査役(社外監査役) 齋藤英秋 印

監査役(社外監査役) 水澤博敏 印

以上

TOPICS

70周年記念式典「NKSファミリー感謝祭」「感謝の集い」

2018年9月8日（土）に軽井沢プリンスウエストにて、「祝！70周年記念NKSファミリー感謝祭」と題された、長野計器社員とその家族のための記念イベントが開催されました。

当日は、1,000人を超える参加者が集まり、ホテルビュッフェやものまねやキャラクターショー、子ども向け遊具の設置や工作教室等々の盛り沢山の内容に、皆さん思い思いに楽しく過ごされる姿が見られ、大いに盛り上がりました。

10月11日（木）に軽井沢プリンスウエストにて会社設立70周年記念行事としてユーザー、代理店、協力会社、金融機関や官公庁等、日頃お世話になっている方々をお招きし【70周年記念式典「感謝の集い」】が開催されました。当日は多数の皆さまにご出席いただき、たいへん盛大な式典になりました。

式典では、「圧力計測70周年の歩み・そして未来へ」と題した技術プレゼンテーション、ラグビー ヤマハ発動機ジュビロ監督の清宮克幸氏による記念講演、祝賀レセプション等が行われました。



株式会社中村金型製作所のご紹介

2019年1月31日に中村金型製作所が、新たに長野計器グループ企業の一員に加りました。

同社は1981年6月に有限会社中村金型製作所として設立され、37年の歴史があります。

当社グループでは、圧力・温度・流量を基本技術とした計測制御製品の開発を推進しておりますが、これら開発過程において素材の多様化を含めた金属成形技術の活用を図っており、製品セグメントの一つである「ダイカスト」製品を販売しております。

同社は、ダイカスト・マグネシウム金型の設計・製作の専門メーカーであり、その優れた金型技術により当社グループのダイカスト事業において、品質向上や安定供給が担保できることから、事業の成長が見込まれています。また、当社グループ全社の製品に関係する金型の製作や設計を集約し、部品供給の効率化と相乗効果が期待できます。



「知られざるガリバー ～エクセレントカンパニーファイル～」に当社が登場！

2019年3月23日、テレビ東京系列（トラスコ中山株式会社提供）の番組「知られざるガリバー ～エクセレントカンパニーファイル～」に当社が登場しました。

この番組は、日本が世界に誇るエクセレントカンパニーにスポットを当てて、企業の魅力や規模、技術力といったガリバーたる所以を現役女子大生のレポーターが視聴者目線で紹介します。

“圧力計測技術を生かして、「安全・安心・信頼」を届ける製品を提供することで社会に貢献します”をテーマに、当社の概要、主力製品の説明、現在進めている取組みや今後の重点テーマなどが、インタビュー形式で紹介されました。

日常生活では直接目に触れる機会が少ない当社製品を、一般視聴者にも分かり易く見せる工夫をして紹介できました。



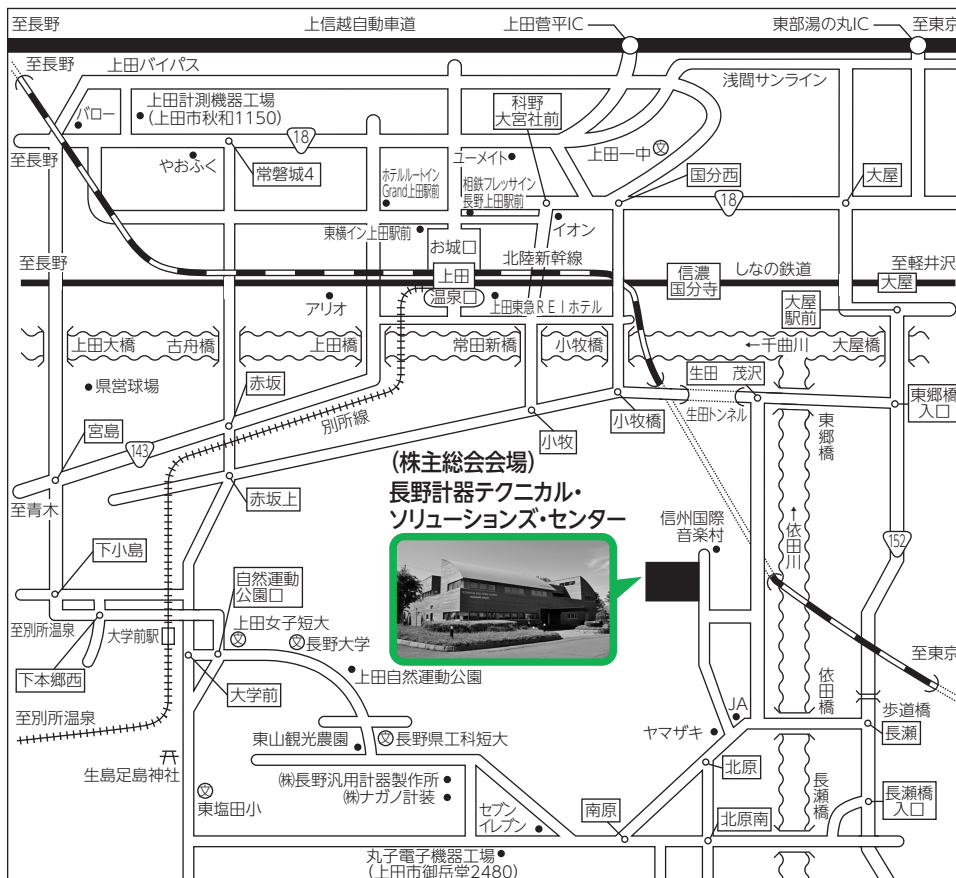
定時株主総会会場ご案内図

会場

長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター
 長野県上田市生田2150番地 電話 (0268) 41-1000 (代表)

交通

〈送迎バス〉 当日、上田駅温泉口から送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
 発車時刻は、次のとおりです。
 発車時刻 午前8時45分
 午前9時10分
 送迎バス乗場につきましては、当日改札前にて当社係員がご案内いたします。
 なお、株主総会終了後も上田駅までお送りいたします。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。